

## 平成21年度 第2回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成21年9月9日(水) 市役所7階 記者会見室	
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 高嶋 洋子 南出 和寛(委員長職務代理者) 山西 良子 <span style="float: right;">五十音順</span>	
審議対象期間	平成21年4月1日～平成21年6月30日	
抽出案件(総件数)	建設総務 6件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 その他
	水道局 2件	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 1件	
	水道局 1件	
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 1件	
	水道局 1件	
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 5件	
	水道局 1件	
公募型指名競争入札	建設総務 1件	
	水道局 1件	
指名競争入札	建設総務 1件	
	水道局 1件	
随意契約	建設総務 1件	
	水道局 1件	
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	



<p>・ 東山東小学校門扉改修工事</p>	<p>プラント工事の中では価格が安いことが敬遠された原因かと考えられます。</p> <p>今回入札が成立したのは、設計書を見直したことで予定価格が1,000万円を超えたことや、昨年よりも発注時期が早く対象業者の手持ち工事が少なかったためではないかと考えられます。</p> <p>委員：設計のどのような内容を変えたのですか。</p> <p>事務局：昨年の設計でメーカー指定していた品物を、本年ではその指定する品物の幅を広げ選択肢を増やしました。</p> <p>委員：わかりました。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：門扉改修工事を他工事に随意契約として発注したのはなぜですか。</p> <p>事務局：本工事は永山川河川改良その2工事と隣接しているのですが、河川改良工事が発注した時にはまだ門扉の位置が決まっていなかったため、一体として工事を発注することができませんでした。しかし、河川改良工事に遅れが生じたため、その間に門扉の位置が決定し、また小学校との打ち合わせで門扉がない状態では治安が良くないなどの要望があり随意契約としました。</p> <p>また、価格面でも施工中の工事に随意契約したことで仮囲いや土間仕上げの費用が控除できたため、落札率は高くなっているものの設計金額が最小限にされていることなどから他業者と契約するよりも安く契約できています。</p> <p>委員：わかりました。</p>
<p>・ 地籍調査事業調査業務（911）</p>	<p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：地籍調査業務の中でも落札率が高くなっているのはなぜですか。</p>

<p>・耐震業務</p>	<p>事務局：地籍調査業務には測量業務と調査業務があり、落札率が高くなっているのが一筆地調査を含む調査業務となっています。その原因として、一筆地調査を行うためには土地家屋調査士の資格が必要で、土地所有者の立会いのもと土地の境界を決定するため、地籍調査の中でも重視される業務となっています。</p> <p>また、国土交通省の積算基準が通常土地調査に比べ安く抑えられているため、入札参加者が少なく落札価格が高くなっていると考えられます。</p> <p>委員：どの程度この事業は進んでいるのですか。</p> <p>事務局：まだ多く残っており、今後も測量業務と調査業務を別途発注して進めていきます。</p> <p>委員：わかりました。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：耐震に係る設計業務の多くが落札率の高いものとなっていますが、過去からの落札率の推移について説明をお願いします。</p> <p>事務局：本年度を含めた5年間の耐震に係る設計業務について見ていきますと、年約1%の割合で落札率が上昇しております。</p> <p>この原因としまして、近年多くの地方公共団体から発注があり、また許可行政庁の審査なども厳しくなっており、構造専門の建築士が不足しているなどが考えられます。</p> <p>しかし、新築関係の設計業務では、最低制限価格で応札されています。このことからわかるように、耐震改修設計業務では、既存建物調査や既設設備調査、施設内容を考えた設計が必要となり手間のかかるものが多くあるといったことも落札率が高くなっている原因と考えられます。</p> <p>委員：わかりました。</p>
--------------	--



<p>議事第3号 その他</p>	<p>現在、水道工事と下水道工事が同一場所を同時期に工事し、長い工期でない案件については、共同して入札することを検討しています。</p> <p>委員：わかりました。</p> <p>事務局：電子入札システム導入に向けての進捗状況の概要説明</p> <p>委員：総合評価方式での入札ではなく、プロポーザル方式での入札では行わないのですか。</p> <p>事務局：事前に説明会を開いていただき、改善・要望などを回答した上で総合評価方式で入札を行います。</p> <p>委員：電子入札システムにより入札参加者数に制限がないことや、入札執行に係る事務量が減るなどのメリットはわかりましたが、デメリットはどのようなものがありますか。</p> <p>事務局：持参方式から電子入札になれば、業者と会う機会が減ることで、意見交換なども減り業者との関係が希薄になるのではないかと考えています。また、公告等をホームページで掲載した時と同様に、すぐに対応できず入札に参加できない業者が出てくるのではないかと考えています。事前に電子入札の説明や練習用の入札案件を用意するなどにより対応していく予定です。</p> <p>委員：わかりました。</p>
<p>次回の日程について</p>	<p>事務局：次回（平成21年度第3回入札監視委員会）の日程については平成21年11月頃を予定しております。</p>